

(決議事項)

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分の内容は、以下に記載のとおりであります。

当社としては、高速道路事業の将来の不確定要因に備えるため、高速道路事業に係る当期純利益相当額1,203百万円(安全対策・サービス高度化事業に係る損失110百万円を除く。)を高速道路事業別途積立金として積み立てさせていただきたく存じます。

なお、可能な限り自己資本の充実に努めるため、当期は無配当とさせていただきたくお願いいたします。

(剰余金の処分に関する事項)

1. 増加する剰余金の項目とその金額

| | |
|-------------|----------------|
| 高速道路事業別途積立金 | 1,203,568,772円 |
|-------------|----------------|

2. 減少する剰余金の項目とその金額

| | |
|---------|----------------|
| 繰越利益剰余金 | 1,203,568,772円 |
|---------|----------------|

第2号議案 取締役選任の件

取締役6名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当 社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------|--|----------------|
| 1 | なか の けんじろう 中野 健二郎 (1947年8月13日) | 1971年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 1998年6月 同 取締役 2002年6月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 2004年4月 同 常務取締役 2005年6月 同 代表取締役専務 2006年4月 同 代表取締役副頭取 2008年4月 同 代表取締役副会長大阪駐在 2010年6月 京阪神不動産株式会社(現京阪神ビルディング株式会社)代表取締役社長 2016年6月 京阪神ビルディング株式会社取締役会長 2020年6月 阪神高速道路株式会社取締役会長(非常勤) 2022年6月 同(再任)(現任) 2022年6月 京阪神ビルディング株式会社特別顧問(現任) (重要な兼職の状況) 丸一鋼管株式会社社外取締役 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社社外取締役(監査等委員) | なし |
| 2 | よし だ こう いち 吉田 光市 (1958年10月24日) | 1982年4月 建設省採用 2005年8月 国土交通省総合政策局建設業課長 2008年7月 独立行政法人都市再生機構経営企画部長 2011年7月 同 経営企画室長 2011年9月 国土交通省大臣官房総務課長 2012年9月 同 道路局次長 2013年8月 同 大臣官房建設流通政策審議官 2015年3月 復興庁統括官 2016年6月 国土交通省大臣官房長 2017年7月 同 国土交通審議官 2018年12月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社)顧問 2020年6月 阪神高速道路株式会社代表取締役社長 2022年6月 同(再任)(現任) | なし |

| | | | |
|---|----------------------------------|--|----|
| 3 | うえまつえいじ 上松英司 (1959年11月10日) | 1984年4月 阪神高速道路公団採用 2015年7月 阪神高速道路株式会社技術部長 2017年7月 同 経営企画部長 2019年7月 同 参与 2020年4月 同 執行役員 2021年7月 同 常務執行役員 2022年6月 同 代表取締役兼専務執行役員(現任) | なし |
| 4 | なんのともいち 南野智一 (1960年3月1日) | 1982年4月 阪神高速道路公団採用 2015年7月 阪神高速道路株式会社総務人事部長 2019年7月 同 執行役員 2022年6月 同 取締役兼常務執行役員(現任) | なし |
| 5 | うえたまさとし 植田雅俊 (1967年10月7日) | 1992年4月 建設省採用 2019年7月 国土交通省近畿地方整備局道路部長 2021年7月 同 道路局道路交通管理課長 2022年6月 首都高速道路(株)執行役員 2023年6月 国土交通省大臣官房付 2023年7月 同 北陸地方整備局副局長(現任) | なし |
| 6 | しもだけんじ 下田健司 (1968年7月29日) | 1991年4月 大阪市採用 2020年4月 同 建設局下水道部長 2022年4月 同 建設局公園緑化部長 2023年4月 同 建設局道路河川部長 2024年4月 阪神高速道路株式会社 参与(現任) | なし |

(注1) 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 中野健二郎氏は、社外取締役候補者であります。

(注3) 中野健二郎氏は、株式会社三井住友銀行及び京阪神ビルディング株式会社で要職を歴任されるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い識見を有しておられますことから、社外取締役候補者としたものであります。

(注4) 中野健二郎氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする、責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

(注5) 当社は、取締役、監査役及び執行役員の全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料を当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。上記取締役候補者の選任が承認された場合、同候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

第3号議案 監査役選任の件

監査役三田豪士氏及び大西俊之氏は、本総会の終結の時をもって辞任されます。つきましては、その補欠として監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。なお、補欠として選任された監査役の任期は、当社の定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当 社の株式数 |
|-----------|-----------------------|--|----------------|
| 1 | 池田 宏 (1969年4月22日) | 1993年4月 警察庁採用 2015年8月 大阪府警察本部生活安全部長 2017年8月 内閣官房内閣参事官(内閣人事局) 2019年8月 中部管区警察局総務監察・広域調整部長 2021年1月 警察庁刑事局捜査支援分析管理官 2021年8月 島根県警察本部長 2022年8月 警察大学校教務部長(現任) | なし |
| 2 | 田代 千治 (1958年11月1日) | 1981年4月 阪神高速道路公団採用 2015年7月 阪神高速道路株式会社経理部長 2018年7月 阪神高速サービス株式会社取締役 2019年6月 同 常務取締役 2020年6月 同 代表取締役社長 2023年6月 同 取締役相談役(現任) | なし |

(注1) 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 池田宏氏は、社外監査役候補者であり、豊富な業務経験と見識を活かし、会社全体の業務の適正性を確保する観点からの監査を期待しております。

(注3) 監査役候補者池田宏氏及び田代千治氏の選任が承認された場合、当社は、同氏らとの間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりです。

- ・監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記責任が認められるのは、監査役がその原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

(注4) 当社は、取締役、監査役及び執行役員全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料を当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。上記監査役候補者の選任が承認された場合、同候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。